

令和3年度の商慣習見直しに向けた施策の主な方向性

富山県はこれまで商慣習見直しの取組みとして、平成31年3月に事業者、消費者、行政が連携して取り組むこととする「商慣習見直し等に関する共同宣言」、令和元年7月に事業者向けの「商慣習見直しフォーラム」、令和元年8月に「消費者向け啓発イベント」の開催、さらには、令和2年12月に商慣習見直しに向けた先駆的な取組み等を全国に発信する食品ロス削減全国大会を本県で開催した。

令和3年度は、削減の取組みの一層の加速化を図るため、引き続き、消費者向けの意識啓発と事業者への働きかけを両輪で行っていく。



取組事業者の拡大

＜商慣習見直し宣言事業者の登録状況等＞

- ・ R3.9月末時点の登録数 26社
(製造5 卸売4 小売17(※))

※小売の既登録社は、県内スーパー食品販売高のシェア約80%を占める。



県内のフードチェーン全体の商慣習の見直しを進めるため、取組みの着実な実行を促すとともに、引き続き、取組事業者の拡大を図る。

消費者の理解の促進

＜令和2県政世論調査結果＞

- ・ 「商慣習が食品ロス発生の大きな要因であること」の認知度は68.3%

商慣習見直しに関する取組みは、一定程度は認知されているものの、取組みの実践に向けて、一層の周知啓発に努め、引き続き、消費者の理解の促進を図る。

商慣習見直しに向けた課題等に関する主な意見

課題：個々の企業の取組みのみでは解決が困難であり、フードチェーン全体での取組みが必要。
食品関連事業者からの意見：

- ・ 商慣習の見直しについては、全取引先の理解が必要であり、取引先との話し合いの場の確保が課題。
- ・ 消費・賞味期限の違いに関する消費者の理解促進が重要。また、消費者の鮮度志向や日付に対する厳しい目はどう対応するかが課題である。

令和3年度の主な取組み

期限間近商品の優先購入促進キャンペーン

＜目的＞

消費者の日頃の買物の中で、消費・賞味期限の近接した商品を優先的に購入することが食品ロス削減につながることを消費者に広く周知し、販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスの削減につなげる。

＜実施内容＞

○スーパーマーケット

〔実施期間〕 令和3年10月1日～11月30日

〔実施店舗〕 協力店舗【135店舗】

〔PR方法〕 ・ポスター、POP、のぼり旗の掲示
・CM音声の店内放送

○コンビニエンスストア

〔実施期間〕 令和3年5月12日から順次

〔実施店舗〕 県内セブンイレブン店舗【133店舗】

〔PR方法〕 プライスカード用啓発おびの設置



【プライスカード用啓発おび】



【のぼり旗】

商慣習見直しのための研修会

＜目的＞

食品流通段階における食品ロスを削減するため、事業者、消費者、行政が連携し、フードチェーン全体の商慣習の見直しを推進する。

＜概要＞

日時：令和3年11月8日(月) 14:00～16:00

対象：食品関連事業者等

内容：①基調講演 ②事業者による事例報告 ③トークセッション

今後に向けた取組みの方針

- ・ 商慣習見直し宣言事業者の増加を図るとともに、登録店の見直し品目の拡大など各業者の取組みを促進するため、働きかけを一層強化する。
- ・ 期限間近商品の優先購入促進キャンペーン等の消費者への啓発を、実施店舗の拡大を図りながら継続し、消費者の理解を促進する。